

第2回

世田谷区教育振興基本計画策定委員会

教育総務課 令和5年7月18日

■ 次第

1. 子どもの意見聴取について（ワークショップ実施概要・実施内容）
2. 世田谷区教育振興基本計画（素案）について（概要版）
本文は別紙 1 を参照
3. 意見交換

■ワークショップの実施概要

実施概要

1. 実施日時
令和5年5月27日（土曜日）午前10時から午後4時まで
2. 場 所
教育総合センター たいよう
3. 実施手法
 - ・テーマについて、グループワーク形式でディスカッションする
 - ・ディスカッションした内容を提言としてまとめ、発表
 - ・「学校・先生へ」「区へ」「親へ」に対する提言を行う
 - ・小学生と中学生のグループ分けは、混合
 - ・ファシリテーターは1グループにつき1名
4. 参加者
 - ・18名（小学生7名、中学生11名）
5. 司会及びファシリテーター
 - 司会：一般社団法人ソーシャルメディア研究会代表 竹内和雄氏
（兵庫県立大学 教授）
 - ファシリテーター：研究会所属の3名



実施目的

- ①第2次世田谷区教育ビジョンを引き継ぐ（仮称）世田谷区教育振興基本計画の策定にあたり、児童・生徒の意見を参考にするため
- ②子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）、こども基本法（令和5年4月施行）、世田谷区子ども条例などの「子どもの意見の尊重」の主旨を踏まえて、意見聴取を実施
- ③子どもの社会参加意識を高めるため

テーマなど

テーマ

世田谷区の目指す教育について、みんなで考えてみよう！！

サブテーマ

（仮称）世田谷区教育振興基本計画の策定に向けて

グループワークでの論点・視点

【午前】

- ①アイスブレイク、ルールとして批判厳禁
- ②ディスカッションでの意見は、KJ法で分類
- ③学びや学校生活に関すること等について、子どもたちの本音を聞く。
- ④子どもたちが、学校・家庭・町のいいと感じているところ、改善した方がよくなると思うことを話してもらう。

【午後】

- ①午前中の討議をもとに、理想とする学校づくり向けのグループワーク
- ②各グループで改善してほしい点などの提言をまとめ、発表。
- ③学校（先生）代表、保護者代表、行政代表者とパネルディスカッション
- ④教育長、教育委員会管理職、保護者より回答
- ⑤感想発表



アウトカム

（仮称）世田谷区教育振興基本計画の素案の検討や実施計画の推進に活かしていく

■ワークショップ実施内容

ワークショップ

★A・B・Cのグループ毎に意見をまとめて発表



Aグループ

【学校や先生について】

- ★先生が熱心
- ★iPadの授業を増やしてほしい
- ★校外学習を増やしてほしい

【校則】

- ★キッズ携帯・スマホの容認
- ★靴の色や形状を自由にしてほしい

【給食】

- ★セレクト給食の頻度を増やしてほしい
- ★給食が美味しい

【部活】

- ★活動時間を延ばしてほしい
- ★毎週、練習試合がしたい

【施設】

- ★エアコンを直してほしい

Bグループ

【学校や先生について】

- ★土曜授業をなくしてほしい
- ★泊りの行事を増やしてほしい
- ★先生の給料を増やしてほしい
- ★地域と交流する機会を増やしてほしい
- ★iPadの活用はすばらしい。でも、クラスメートと連絡できるようにしてほしい

【校則】

- ★校則を緩くしてほしい
(自転車通学、髪型、髪色、靴下の色等)

【部活】

- ★スポーツ施設の常設

【施設】

- ★遊具を増設してほしい
- ★校庭で転んでも痛くないようにしてほしい

Cグループ

【学校や先生について】

- ★あいまいな校則をなくしてほしい
- ★30分授業
→休み時間を長くしてほしい

- ★AIを活用したい
- ★宿題量を3倍にほしい
- ★もっと遠足に行きたい

【給食】

- ★栄養より味を優先してほしい
- ★キシリトールガムの導入

【施設】

- ★学校や公園の施設を増やしてほしい
- ★プールをきれいにしてほしい

(各グループの主な意見)

■ワークショップ実施内容



ワークショップ

- ★世田谷の大人への提言「学校・先生へ」「保護者へ」「世田谷区へ」「自分たちへ」をまとめる
- ★グループ内で各自の考えた内容を発表し、グループとしての提言を2つから3つに絞る

学校・先生へ

- A①他校生徒と交流できる場が欲しい（今回のような）
- A②失敗してもゆるしてほしい
- B①学校独自の郷土料理を給食に出して
- B②タブレットやクイズを活用してほしい
- B③みんなで仲良く話し合う時間がほしい
- C①キシリトールガムの導入
- C②あいまいな校則をなくしてほしい
- C③知りたいことをすぐに調べさせて

世田谷区へ

- A①こういう会を増やして（子どもの意見を直接言える場）
- A②学校内の問題を後回しにしないで
- A③遊ぶ場所を増やして
- B①宿泊行事を増やして
- B②遊園地を作って
- B③集団下校したい
- C①A I 導入
- C②自転車道を増やしてほしい
- C③子どもが交流できる場所を増やして

保護者へ

- A①他人と比べて「こうしろ!」と言わないで
- A②楽しい会話の途中で空気を壊さないで
- B①お小遣いを増やして
- B②不機嫌にならないで
- C①子ども主体の活動をさせて
- C②対等に話し合えるようにして

自分たちへ

- A①もっと先生の良いところを見つけよう
- A②周りのせいにしないで自分をまず見つめる
- B①政治教育に自分たちも参加したい
- B②自分たちの願いを発信してほしい
- C①ルールを守ろう
- C②いじめをしない

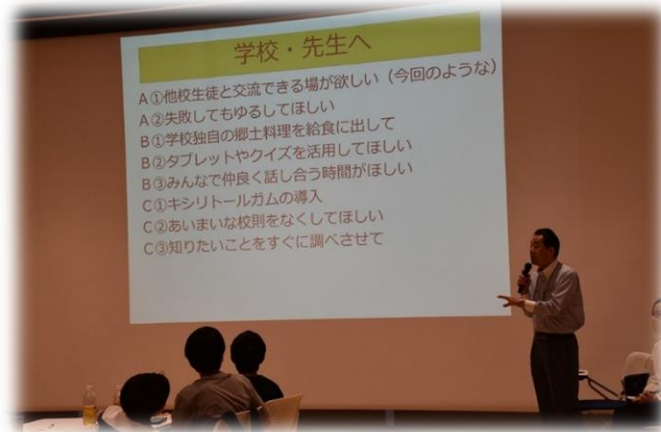
■ワークショップ実施内容



パネルディスカッション

★提言内容を踏まえて大人と子どもでパネルディスカッション

★パネラーは、世田谷区の代表として渡部教育長、学校・先生の代表として宇都宮教育総合センター長、保護者代表2名



パネルディスカッションの一部内容

▽「他校生徒との交流できる場が欲しい」に賛成する。普段、関わらない人たちと話すことで新しい考えに出会えるから。

▽「他校生徒との交流できる場が欲しい」の趣旨としては、大人の意見だけで校則を説明するので、子どもと大人が言い合える場が必要と考えた。

▽「あいまいな校則をなくしてほしい」に賛成する。シャツの上に着ていたセーターの色について、先生から「中学生らしい色として大丈夫な色なの？」と聞かれた。大人が決めたルールなのにどうして聞かれるのか、わからない。

▽（パネラー）校則の内容が曖昧で、みんなが理解できないことや困ることはやめたほうがいい。でも、ルールは必要である。

▽あいまいな校則は、生徒会に有利な面もある。セーターの色が派手な色というのは、人の主観によるものだと思う。

▽（パネラー）中学生らしい色として主観で決められている点については、直していかないといけない。

▽（パネラー）時代によって校則は変わるので、児童や生徒同士が話し合い、生徒と学校が話し合い、過ごしやすい学校にしていくべきだと思う。



■ワークショップ実施内容



まとめ

- ★班で本日の感想を話し合う
- ★希望者が全員の前で感想を発表



- ▽最初は緊張したけど、中学生のお兄さんとお姉さんに手伝ってもらって、自分の意見をはっきりと言えた。（小学生）
- ▽初めて会った人たちと協力して未来の世田谷区を変えることができると感じた。協力することが大事だと思った。（小学生）
- ▽学校外の人との交流の大切さを学べた。ぜひ、また参加したい。（中学生）
- ▽みんなが普段言えない意見を言っていたと思う。もっといろいろな人が参加して多くの意見が世田谷区の教育に活かしていけたらいいと思う。（中学生）
- ▽小学生が来てくれてよかったと思う。小学生の素直な意見が、中学生への刺激となり、話が発展した。（中学生）
- ▽小学生との交流があり、とても素敵なことだと思った。いろいろな人がいる中で自分の意見が言えたことは、よい経験になった。大人がいる中で緊張はしたけど、将来に役に立つと思うのでいい経験になった。（中学生）

■ 教育振興基本計画（素案）について（概要版）

構成案について

第1章 計画策定の基本的な考え方

1. 第2次世田谷区教育ビジョンを振り返って
2. 教育振興基本計画の位置付け・構成
3. 子どもを主体とした教育への転換
4. 教育目標へとつながる考え方（共に学び、共に育つ上で大切にしたいこと）
5. 教育目標と基本方針

第2章 実施計画（行動計画）

1. 計画の進捗状況の把握
2. 実施計画（行動計画）

■ 教育振興基本計画（素案）について（概要版）

こども基本法第3条の基本理念

★全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。

★全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。

■ 子どもを主体とした教育への転換

子ども権利条約やこども基本法における「子どもを個人として尊重する」「子どもの意見を尊重する」などの基本理念を踏まえ、子ども自身が意見を率直に言える環境を整え、子どもが様々なことに参画し、子ども自身が表明した意見や考えが反映できる仕組みを整えていく。また、子どもを主体とした教育について、子どもの学びや成長に関わる全ての関係者と共通理解を深めることに取り組んでいく。

■ 教育目標へとつながる考え方（共に学び、共に育つ上で大切にしたいこと）

子どもも大人も一人ひとりが生涯にわたり、世田谷区が目指す教育の当事者として共に学び共に育つ上で大切にしたい考え方

自分のよさや
可能性を信じる

違いを認め、思いやり、学び合う

社会の創り手として
行動する

■ 教育振興基本計画（素案）について（概要版）

■ 教育目標 『幸せな未来をデザインし、創造するせたがやの教育』

子どもも大人も一人ひとりが学びの主体となり、自分の人生をデザインしながら自分らしく学ぶことが全ての学びの基盤となります。
予測困難な時代においても、それぞれが思い描く未来を自分らしく生きるために、自らが課題に向き合い、判断して行動できるよう、『幸せな未来をデザインし、創造するせたがやの教育』を教育目標に掲げ推進します。

基本方針 1

「新しい知を創造する」

- ・VUCAの時代と言われる中、活力あふれる社会の実現とその持続的な発展のためには、時代の変化にシなやかに対応していくことが大切です。
- ・この時代を生きる子どもたちが、挑戦・実践を積み重ね、自らが社会を形成する創り手であることを認識できるよう、創造性・主体性を一段と伸ばし、デジタルテクノロジーの活用などにより粘り強く多様な知を結集し、新たな価値を見出せるよう取り組んでいきます。

基本方針 2

「地球の一員として行動する」

- ・グローバル化が進む現代社会、異なる文化や価値観への理解を深め、共感できる姿勢や態度を培うことが重要です。また、日本への愛着や誇りを持ちながら世界に視野を広げることが、他者への理解と自らを深く知ることにつながります。
- ・持続可能な社会のために、貧困や気候変動など様々な課題を自分事として受け止め、地球規模の視点を持って、創造的な解決策を見出せる資質や能力を育てていきます。

基本方針 3

「多様性を受け入れ自分らしく生きる」

- ・未来を自分らしく幸せに生きていくためには、多様性を尊重しながら共に学び、共に育つインクルーシブ教育に基づく多様な価値観に共感することが必要です。
- ・自然体験や文化芸術、スポーツ活動などを通じた豊かな感性や自己管理能力を育むとともに、社会の多様化が進む中で、あらゆる他者との違いを受け入れ、誰もが様々な人々と協力しお互いを高め合いながら、自分らしく豊かな人生を切り拓いていく力を育てていきます。

基本方針 4

「共に学び成長し続ける」

- ・人生100年時代、生涯を通じて学び、自己実現を図ることが幸せの実現につながるとともに、学びの成果を地域社会に還元していくことで、学び合い支え合う連帯が生まれ、社会の持続的な発展にもつながっていきます。
- ・社会人の学び直しや学びの継続、生涯を通じた学習を通して、子どもも大人もお互いに学び合い、共に成長し続けられるよう、知的好奇心と探究心で学びの輪を広げ、地域教育力の向上を目指します。あわせて、地域との連携・協力により生涯学習の基盤を整備していきます。

■ 教育振興基本計画（素案）について（概要版）

実施計画（行動計画）の事業体系 ※調整中

基本方針	取組み項目
1 新しい知を創造する	1 乳幼児教育・保育の充実
	2 新しい知を創造する学びの推進
	3 教育環境の整備
	4 子どもの安全・安心の確保
2 地球の一員として行動する	1 国際理解教育の推進
	2 人権・道徳教育の充実
	3 国際社会に対応する教育の推進
	4 持続可能な発展のための教育（ESD）の推進
3 多様性を受け入れ自分らしく生きる	1 インクルーシブ教育の推進
	2 不登校支援の充実
	3 多様な学びの場の拡充
	4 健やかな心身の育成
	5 社会の担い手の育成
4 共に学び成長し続ける	1 家庭・地域との学びの連携
	2 地域で支える教育活動の推進
	3 生涯学習・社会教育の充実
	4 地域教育力の活用
	5 地域社会との協働